



川口市災害緊急情報配信システム



川口市では、視覚や聴覚に障害のあるかた等を対象として、川口市が発令する避難情報を電話やFAXで伝達するシステムを導入しています。

1. 利用対象者

次の(1)、(2)いずれかに該当するかたがシステムの利用対象者となります。

(1) 次のア～ウの条件すべてに該当するかた

ア 川口市内に居住している

イ 視覚または聴覚にかかる障害による身体障害者手帳を所持している

ウ 携帯電話やスマートフォン等を保有していないまたは利用できない

(2) (1)の条件には該当しないが、その他特別な事情により本サービスの提供が必要であると市が認めたかた

※この条件で申し込みをする場合は、ご事情をお伺いしますので事前に危機管理課にご相談をお願いします。

2. 利用申込方法

以下の書類を郵送、FAX、メールまたは危機管理課窓口への持参により提出してください。

(1) 川口市災害緊急情報配信システム登録申込書

(2) 身体障害者手帳の障害内容がわかるページの写し（1. (2)の特別な事情により申込むかたは不要です）

なお、申込書は市ホームページに掲載しているほか、危機管理課窓口にてお渡しします。

ホームページからのダウンロードや窓口に来ることが難しい場合は危機管理課にご相談ください。

3. 注意事項

(1) 本システムで配信する情報は川口市が発令する避難情報（詳細は裏面を参照）等です。
緊急地震速報や気象情報などは配信されないのご承知おきください。

(2) 夜間、早朝の時間帯においても配信します。

(3) 回線の混雑状況等によっては、配信に時間を要することがあります。

(4) 本システムは無料でご利用いただけますが、受信に必要な機器、維持費用等については、ご利用者様の負担となります。

【問い合わせ先】

川口市危機管理課 管理係

電話：048-242-6358

FAX：048-257-3535

メール：050.05000@city.kawaguchi.saitama.jp

災害に係る避難情報について

災害の状況に応じて、「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」の3種類の避難情報が市から発令されます。それぞれの避難情報の内容について、事前に確認しておきましょう。

！ 警戒レベルと避難情報

・警戒レベル5 「緊急安全確保」

既に災害が発生又は発生する直前の状況です。

直ちに垂直避難などの命を守るための安全確保をする行動をとりましょう。

・警戒レベル4 「避難指示」

浸水想定区域内などの危険な場所にいるかたは、指定緊急避難場所などへ避難しましょう。

・警戒レベル3 「高齢者等避難」

浸水想定区域内などの危険な場所にいるかたで避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は避難しましょう。また、高齢者等以外のかたも危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報	気象情報(気象庁) 河川情報(国土交通省)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保	※緊急安全確保 (市が発令)	大雨特別警報(洪水) 大雨特別警報(土砂災害) (気象庁) 氾濫発生情報 (国土交通省)
〜 〈警戒レベル4までには必ず避難!〉 〜				
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (市が発令)	土砂災害警戒情報 (気象庁) 氾濫危険情報 (国土交通省)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難 (市が発令)	大雨・洪水警報 (気象庁) 氾濫警戒情報 (国土交通省)
2	気象状況 悪化	自らの避難行動を確認		大雨・洪水注意報 (気象庁) 氾濫注意情報 (国土交通省)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める		早期注意情報 (気象庁)

※市が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、“緊急安全確保”は必ず発令されるものではありません。